

川崎市では環境により取組をしている事業所※を環境行動事業所として認定しています。

環境行動事業所は次の取組をしていることが必要です。

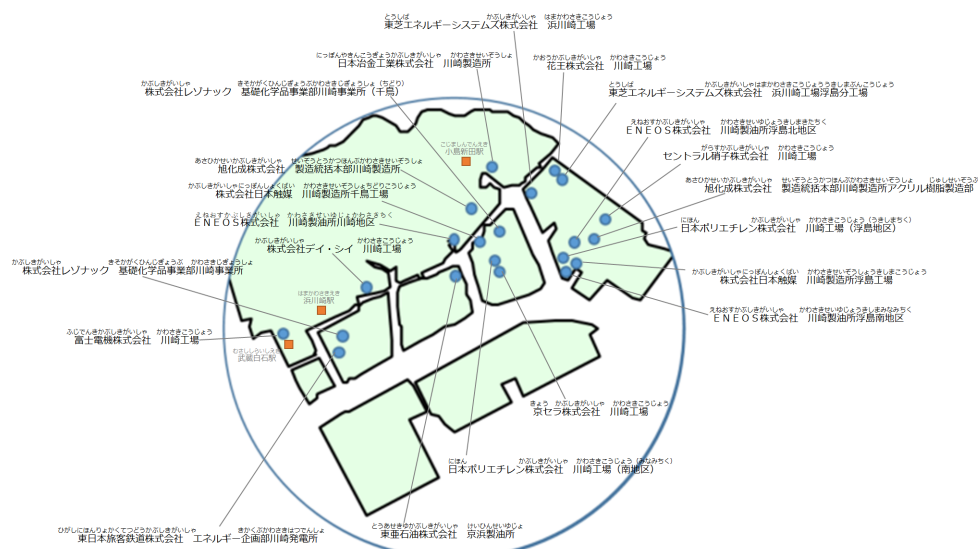
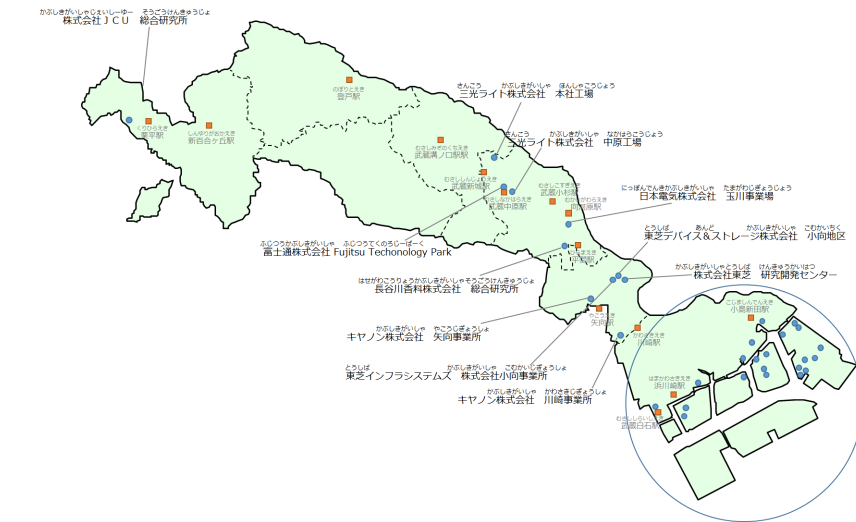
- ・環境により取組の仕組みを事業所内で作り、その仕組みが認定を受けていること
- ・環境により取組などを公表していること

※事業所：工場や会社のこと

市内にはたくさんの環境行動事業所があります。

身近にある環境行動事業所を探してみましょ！

環境行動事業所の地図



↓環境行動事業所についてさらに調べる↓

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000013956.html>